

ワクチン散布の方法について

ワクチン散布に先立ち、1週間程度、下記(1)のように餌付けを行った後に下記(2)のとおりワクチン散布を行います。

捕食されなかったワクチンについては散布後、5日程度で回収を行います。

なお、ワクチンは、食品安全委員会ですでに安全と評価された成分や食品からできています。

(1) 餌付けについて

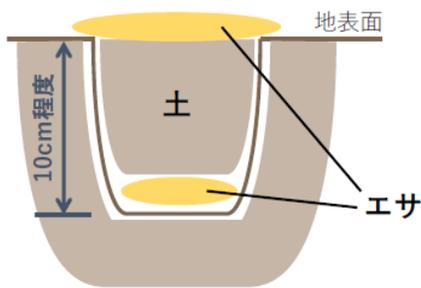
(ア)実施主体

餌付けについては県より委託を受けた猟友会員により実施されます。

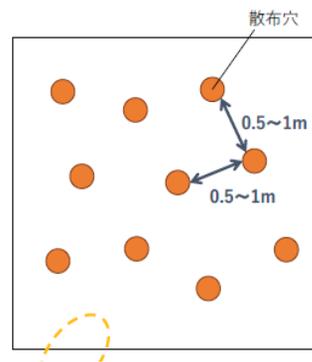
(イ)実施内容

約10cmの深さの穴を10箇所掘り、底の部分と地表面にエサをまきます。

(穴の断面図)



(平面図)



(2) ワクチン散布について

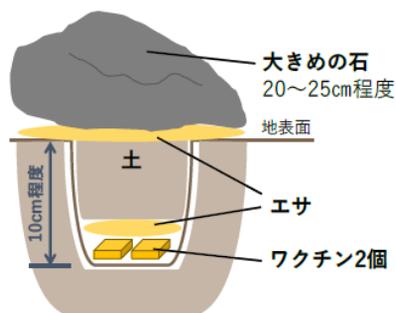
(ア)実施主体

ワクチン散布については県より委託を受けた猟友会員により実施されます。

(イ)実施内容

約10cmの深さの穴を10箇所掘り、エサと一緒にワクチンを埋めた後、大きめの石を上に乗せます。

(穴の断面図)



(ワクチンの写真)

